

令和2年3月26日

新型コロナウイルス（COVID-19）への本会の対応について（第2報）

日本非破壊検査協会  
会長 阪上隆英

平素は当協会の諸活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

我が国において、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念が継続し、オーバーシュート（爆発的な感染者数の増大）を防止しなければならない状況を踏まえ、当協会では協会の諸活動に関する4月の対応方針を決定いたしました。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

政府、厚生労働省の専門家会議から、「新型コロナウイルス感染症対策の見解」が発表されてから2週間が経過しました。我が国では、感染のオーバーシュートには至っていないものの、感染者数の推移状況には好転が見られない状況が続いています。また、厚生労働省の専門家会議も、一部の地域では感染拡大が続いており、依然として予断を許さない状況であることが説明されています。政府や地方自治体からも、大規模イベントに対する自粛要請が継続されています。

当協会では、このような状況を鑑み、4月に実施予定の各種行事について、以下のように、3月までの基本方針を継続することを決定いたしました。なお、詳細については、当協会ホームページでご確認ください。

1. 学術活動： 感染拡大防止の観点から、4月中に開催される学術部門講演会・シンポジウム・委員会は、延期または中止する。

2. 認証・教育： 資格試験・講習会の中止は、資格取得の機会の喪失につながり、社会的影響が大きい。このため、入学試験や他の資格試験における対応に準じ、感染防止、感染拡大防止の観点から出来得る限りの対策をした上で、現時点では予定通り実施する方向で準備を行う。ただし、今後の状況変化や政府方針、地方自治体や保健所の指導や勧告等を慎重に見極め、必要に応じて対応を検討する。

5月からの当協会の諸活動については、政府の方針をはじめとする種々の状況に基づき判断いたしたく存じます。よろしくお願い申し上げます。